

伊勢市行財政改革プランについて

1 事務事業たな卸しの結果

行財政改革プランに基づき、全ての職場を対象として、全ての事務事業に改めて行財政改革の目を入れるため、1469の全ての事務事業についてたな卸しを行い、行財政改革の取組対象とした。

行財政改革プラン（抜粋）

○改革のテーマ

時代にふさわしい行財政運営を行うため、行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指した質の改革に重点的に取り組み、ヒト・モノ・カネ・情報といった、経営資源の最適化とアウトカム（成果）の最大化を図ることを改革のテーマとします。

改革のテーマ

経営資源の最適化とアウトカム（成果）の最大化

○取組の対象分野と基本方針

行政活動におけるポイントとなる3つの分野において、以下の取組の基本方針に基づき取組を進めます。

対象分野	取組の基本方針
1 サービス分野	①統合 ②廃止 ③拡充 ④縮小 ⑤民間委託等 ⑥協働化 ⑦手法の変更 } 選択と集中
2 行政組織分野	⑧効果的・効率的な組織運営
3 財政分野	⑨経費削減 ⑩歳入確保

○取組期間 平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）（4年間）

2 行財政改革プランに基づく取組等の設定

行財政改革の取組対象の中には、現時点において分析・調整等が必要なことから取組を保留とするもの、日常的な業務改善として進めていけばよいものが含まれていることから、行財政改革の取組対象を次のとおり整理し、行財政改革プランに基づく取組等を設定した。

行財政改革プランに基づく取組										
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	小計
統合	廃止	拡充	縮小	民間委託等	協働化	手法の変更	効果的・効率的な組織運営	経費削減	歳入確保	
0	0	8	0	8	3	9	11	6	7	52

取組を保留とするもの (現時点において分析・調整等が必要)	日常的な業務改善	その他 (廃止時期が決まっている事務事業等)	合計
148	1220	49	1469

※病院改革プランに基づく取組（29件）は、その他に区分し、行財政改革プランに基づく取組の対象外とする。

3 進捗管理の方法

2で設定した区分ごとに次のとおり進捗管理を行う。

(1) 行財政改革プランに基づく取組の進捗管理

ア 行財政改革プランに基づく取組を対象に、進捗管理シートにより進捗管理を行う。

イ 取組の達成基準

事務事業のあり方の見直しや手法の変更により、取組の基本方針に基づき取組を実施することができたかどうかを達成基準とする。

ウ 取組の効果検証（実施結果）

実際に取組を行ったことで、どういう効果があったかを検証する必要があることから、取組が完了した時点において、取組により求めた効果を踏まえ、成果指標の現状値（平成29年度末）に対する実績値を分析して、効果の検証を行い、実施結果を記載する。

エ 毎年度の進捗管理

毎年度末に取組状況を把握し、取組が滞らないように進捗管理を行う。

(2) 取組を保留とするものの進捗管理

ア 毎年度、分析・調整等を行い、取組が可能と判断した段階で、行財政改革プランに基づく取組として追加して進捗管理を行う。

(3) 日常的な業務改善の進捗管理

ア 費用対効果を踏まえ、各所属において取り組んでいく。

イ 毎年度、各課における業務改善の実施結果を行革係へ報告する。

(4) その他 進捗管理の対象外とする。